17．運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

17―1　施設費の明細　（単位：千円）

区分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘要
		建設仮勘定見返施設費	資本剰余金	その他	
国立大学財務・経営センター施設費交付事業費	36,000	―	14,475	21,524	
施設整備費補助金	72,000	―	61,382	10,617	
合計	108,000	―	75,857	32,142	

17―2　補助金等の明細

該当なし

18．役員及び教職員の給与の明細　（単位：千円、人）

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	(70,882) 70,882	5	(―) ―	―
	非常勤	(―) 7,944	2	(―) ―	―
	計	(70,882) 78,826	7	(―) ―	―
教職員	常勤	(4,333,254) 4,495,096	584	(445,347) 445,347	25
	非常勤	(―) 344,229	362	(―) ―	―
	計	(4,333,254) 4,839,326	946	(445,347) 445,347	25
合計	常勤	(4,404,136) 4,565,978	589	(445,347) 445,347	25
	非常勤	(―) 352,173	364	(―) ―	―
	計	(4,404,136) 4,918,152	953	(445,347) 445,347	25

㈱1．支給人員数は、年間平均支給人員数

2．役員に対する報酬の支給について、以下のとおりであり、国立大学法人愛知教育大学役員報酬規程により月額で支給している。

常勤

学長　989千円

理事　752千円

理事　724千円

理事　687千円

非常勤

理事・監事　331千円

3．役員に対する退職手当の計算方法については、国立大学法人愛知教育大学役員退職手当規程第2条に基づいている。

4．教職員に対する給与及び退職手当の支給については、人事院規則を移行して定めた基準（国立大学法人愛知教育大学職員給与規程及び国立大学法人愛知教育大学職員退職手当規定）に基づき支給している。

5．報酬または給与の支給額は役員報酬、給与、賞与、諸手当及び雑給により構成されており、退職給付引当金繰入額、法定福利費は含めていない。

6．「支給額」欄の上段括弧内には、承継職員等に係る支給額を内数にて記載している。

7．人件費の定義は以下のとおりである。

常勤職員　…常勤職員・在外職員・任期付職員及び再任用職員（ただし、受託研究費等により雇用するものを除く）

非常勤職員…常勤職員・受託研究費等に雇用する者及び派遣職員以外の職員

19．開示すべきセグメント情報　（単位：千円）

区分	学部・大学院	附属学校	小計	法人共通	合計
業務費用					
業務費	4,682,907	1,989,846	6,672,754	745,393	7,418,147
教育経費	701,101	289,951	991,053	69,370	1,060,423
研究経費	196,705	―	196,705	2,455	199,161
教育研究支援経費	128,576	―	128,576	127	128,703
受託研究費	11,968	―	11,968	―	11,968
受託事業費	54,468	―	54,468	―	54,468
人件費	3,590,085	1,699,895	5,289,981	673,439	5,963,421
一般管理費	97,457	813	98,271	231,090	329,361
財務費用	2,253	―	2,253	1	2,254
小計	4,782,617	1,990,660	6,773,278	976,485	7,749,763
業務収益					
運営費交付金収益	2,950,187	1,349,364	4,299,552	486,342	4,785,895
学生納付金収益	2,437,080	98,671	2,535,751	―	2,535,751
受託研究等収益	11,968	―	11,968	2,097	14,065
受託事業等収益	54,468	―	54,468	4,081	58,550
寄附金収益	21,485	46,162	67,648	3,930	71,578
施設費収益	9,928	21,524	31,452	689	32,142

第明治三十二種郵便物認可